**【新型コロナウイルスにかかわるお知らせ】**

**京都府内の新規感染者数が過去最多になるなど、全国での感染急拡大を受け、政府は北海道、石川、京都、兵庫、福岡の5道府県にまん延防止等重点措置を８月２日から３１日までの間適用することを決めました。**

**京都府において決定された措置内容には、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛（特措法第 24 条第９項に基づく要請）が含まれております。　上記のことを踏まえて、ライトハウス朱雀といたしましては、アクリル板越し面会を中止とします。また外出につきましても、通院以外の急を要しない外出については中止とさせていただきます。**

**Ｗｅｂ面会につきましては、引き続き継続させていただきます。**

**皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。**

**ご不明点は下記までお問い合わせください。**

**ライトハウス朱雀**

**TEL：075-803-1739**

**担当：木原智徳・松尾昇一郎**